

新規「組合員」加入のご案内

第5種共同漁業権免許を受けた漁業協同組合では、河川や湖沼の魚類資源と流域環境を守り、未来に伝えてゆくため、川と魚を愛する人を対象に組合加入を呼びかけています。

組合員の加入条件

川根本町、島田市、藤枝市（旧岡部町を除く）、焼津市（旧大井川町に限る）、吉田町に住所があり、免許証・保険証等のコピーが提出できる方。（注）住所表記が「焼津市」「藤枝市」でも、**旧焼津市・旧岡部町**の方は新規加入できません。

（組合賦課金） 年額 3,000円

※ 毎年、**自動継続**です。組合証であゆ友釣り、あまご釣り、ウナギ釣ができます。
加入希望であまご釣りをされる方は組合へご相談ください。

加入年度の4月末日までに加入申込書をご提出ください。

5月以降は翌年度分の受付となります。（随時受付）

組合員になると

- ・ 鮎の友釣り・餌釣り^{※1}が一般料金よりお得です。※友釣り 3,000円、鮎エサ 7,000円
- ・ 毎年、遊漁証を購入する手間がありません。（漁協総代が集金に伺います。）
- ・ 追だも^{※1}、投網^{※1}の資格が得られます。（^{※1}別途行使料が必要です。）

（配布予定日） **毎年 5月25日頃**

翌年以降は担当の総代が3月下旬～4月頃に集金に伺います。

受付日	令和 年 月 日	組合費	未・済（円）
通信欄	鮎エサ釣の希望（有・無）	あまご釣の希望（有・無）	
※初年度 配布方法	郵送（組合費入金済のみ） ・ 組合窓口 地区（ 扱 ） ・ その他（ ）		

----- キリトリ（組合用）に必要事項を記入し、加入申込書に添えてお申込み下さい。 -----

受付日	令和 年 月 日	組合費	未・済（円）
通信欄	あまご釣の希望（有・無）	鮎エサ釣の希望（有・無）	
※初年度 配布方法	申込書の受取り連絡（希望する・いない）TEL 郵送（組合費入金済のみ） ・ 組合窓口 地区（ 扱 ） ・ その他（ ）		

※は組合で記入します。

（組合用）